

委員会審査

各委員会では、住民投票条例や協働のまちづくり推進条例の議案などを審査したほか、東部中学校給食センター建設に関する報告がありました。

住民投票条例案
さまざまな意見
賛成なしで否決

総務常任委員会では、明石市住民投票条例案の審査を行い、賛成なしで否決しました。
本条例案では、住民投票の請求・投票資格者を満18歳以上の住民とし、住民票の作成対象者である特別永住者や、在留資格があり、日本に3年を超えて滞在中の定住外国人も対象としています。

明石駅前再開発ビル内
こども広場など4つの公共施設
平成29年1月に完成予定

中心市街地再整備等特別委員会では、明石駅前再開発ビル内に平成29年1月に完成予定の3施設の設置管理条例と市立図書館条例の一部改正案の審査を行い、原案どおり承認しました。

票資格者に定住外国人が含まれていることの理由や、必要署名数を条例素案の8分の1以上から6分の1以上に変更した具体的経緯や根拠が不明確であるため、市民へ十分に説明する必要があるとの意見がありました。
さらに、署名等の収集期間が2カ月以内であることや、他の自治体で例がない署名の際に押印がない署名の際に押印がない

下水道事業
経営基盤の強化
公営企業会計へ

建設企業常任委員会では、明石市下水道事業の設置等に関する条例案について審査を行い、原案どおり承認しました。
本条例は下水道事業に對し、平成28年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入しようとするものです。
本市の下水道事業は、5階および6階に妊娠期から中高生世代までの子どもを育てることを支援するもので、親子交流スペース、中高生世代が交流するラウンジ、子どもを健診を行う窓口などを整備します。

あかし市民広場は、2階にぎわいの創出や交流を促進するための広場を整備するもので、イベント実施などに貸し出されま

地域の個性を生かす
協働のまちづくり推進条例
交付金で地域が自主的に活動

生活文化常任委員会では、明石市協働のまちづくり推進条例案について審査を行い、原案どおり承認しました。本条例は、明石市自治基本条例に基づき、協働のまちづくり

東部中学校給食センター
専門家会議の報告受け
当初予定地で建設へ

文教厚生常任委員会では、(仮称)東部中学校給食センター建設予定地の土壌調査の結果が報告されました。また、安全対策を行った上で同地に給食センターを建設する方向性が示されました。

東部中学校給食センターは、建設予定地の地中から産業廃棄物が見つかったため工事が中止され、市は専門家会議を設置し、土壌調査と安全性の検討



工事が進む再開発ビル



まちづくりをみんなで考える(魚住小学校区)

は協働のまちづくりに関する計画の作成に努めることになり、市は、作成された計画等を基に、推進組織と協働して行う事業について協議し、協定を締結することができま